

平和祈念展示資料の記録・保存等に関する検討会（第7回）

平成21年4月23日

【亀井座長】 本日はお忙しいところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。今日は、平和祈念展示資料の記録・保存等に関する検討会の第7回目の会合です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の検討会では、今後報告書をまとめていくに当たって留意しておくべき点等について、これまでの御議論も含まえ、御意見等をお伺いしたいと思います。

【加藤構成員】 前回の検討会でも御議論のあった館長職についてですが、海外の資料館との交流を行う際は館長の役割が重要で、また日常の業務の中でも、海外の資料館と様々な情報交流や研究会を行う際には、館長の人物がすごく大事になるということがあります。例えば、引揚げ業務をよく知っていらっしゃる方、見てきた専門の方が館長職に就くと、すごく迫力が違うと思います。

また、全国にも色々な資料館がありますが、1944年から引揚げが終了するまでの間の太平洋戦争の一番過酷な部分、1年半で太平洋戦争の戦死者の9割が発生する部分をカバーするのは、やはりこの資料館しかないのです。これを考えるときに、このように日本ではきちんと客観的な資料展示施設をつくっているということを有形、無形のうちに様々な海外に対してアピールするということは、すごく意味があると思います。

ですから、これらの点についてぜひ報告書に書き込んでもらいたいと思いました。

【杉浦座長代理】 基本的なことですが、国の仕事と民間に委託する仕事の分担はどう考えていますか。例えば学芸員などの専門職について、この専門職は民間に委託した中で設けてもらうという話なのか、それとも専門職は国の職員として、館長と合わせて展示の方法、あるいはいろいろなことの基本方針を企画するという事なのか、そこはきちんと詰めておくべきだと思います。

館の運営に必要と考えられる業務の責任を官と民のどちらに持たせるかと考えてみると、民間だけでは、3年か4年継続して委託するにしても、すぐ次から次へと人が代わったときに専門家を本当に育てられるのかなという感じがあります。だから、私の感じでは、館長と企画をできるような専門家は国の人仕事とし、人は例えば関連資料館などの専門家を配置したり、あるいは中で養成してもいいですが、館長だけを国だという発想はやめて、

企画部門は国の中で行えばいいと思います。

それから、業務の内容を定期的に見直すための第三者委員会、これをつくりますというのは非常にいいことですが、第三者委員会は、事前の業務計画までチェックしますか。というのは、基本的には事後検証をやってもらうのだと思っています。そこでだめだったら次のときに直しましょうと。それでないと、事前にこういうことをやりたいから委員会を開いてもらって、そこでもっと事業を実施したほうがいいという意見がでて、いや、予算がありませんということになるので、第三者委員会は、事前の計画までをチェックさせるという義務はおかないほうがいいのかという気がします。

また、委託業務で、委託した事業者との間の定期的な報告、連絡を行う仕組みについてですが、これはつくる必要はありますか。常時連絡し合うということは当たり前ですから。僕の頭の中にあるのは、企画するところは国の責任ですから、企画に基づいて仕事をお願いする相手があるのであって、契約した中身以外のことを民間事業者に期待するのはちょっと無理だと思います。

【戸高構成員】 どちらかというと、私は現場のほうの感覚から言えば、今の話だと例えば発注した側、国側でこうやってくださいというのは出ますが、契約期間が3年ないし4年、5年になってきますと、任せたら5年間やりっぱなしというのでは不十分で、思ったとおりにきちんと運営されているかどうか、途中でかくのごとくきちんと予定どおり進んでおりますという報告を受けて、万一例えば随分入館者が減っているとか、内容的に当初考えていたのと少しずれているのではないかということのチェックを入れていく必要はあると思います。そういう程度の報告で、相談するとかいうことではないです。基本は最初にきちんと押さえるわけですから。

【杉浦座長代理】 館長を置いて、館長が統括してそれを見ているわけですね。

【戸高構成員】 ええ。

【杉浦座長代理】 第三者委員会でも中身を全部チェックして、これはおかしい、直せという議論は当然やることになっていますね。

【米澤特別基金推進室長】 お話に出ている第三者のチェックは、年に1回程度かと思っています。委託業者との報告・連絡は、毎日というわけではないと思いますが、例えばおっしゃったように、最近の入館者の傾向はこうですとか、企画展をやった結果はこうでしたといったもう少し日常的な、なおかつもっと実務的な連絡、報告といったことをイメージしております。

【杉浦座長代理】 わかりました。それから、まだいいですか。

【亀井座長】 どうぞ。

【杉浦座長代理】 民間事業者への委託期間ですが、3年から5年ぐらいのある程度の期間がないと何もできません。ずっと毎年同じ会社と契約できればいいですが、そうもいきません。だから、ある一定の期間、5年なら5年ぐらい契約できるようにぜひしてもらいたい。私は自分の経験からそう思っています。

それから、関係資料館との連携についてですが、これは非常に大切だと思いますが、展示しているもの以外の資料に興味のある人にも対応する必要があると思います。デジタルアーカイブを作るのですから、それを活用して、館には来られないけれども戦後、あるいはこの3者の苦労について知りたいという人についても、例えばホームページで何か対応できませんか。

【米澤特別基金推進室長】 わかりました。検討してみます。

【亀井座長】 多分大学に御所属の先生方は御経験がおありだと思いますが、私どもの大学も幾つか大学ミュージアムを持っていまして、運営については、私どもは管理委員会と呼んでいます、各学部などからそれぞれ代表者が指定され、さらにミュージアムの側からそれに近い専門家ということで指名を受けて管理委員となりまして、管理委員会を構成します。

当然、事業内容についての決算的な活動結果のチェック等の報告を受けて審議を進めています、来年度の事業計画というか、こういう企画展、あるいは特別展も計画していますという基本的な内容についての御相談があって、そこにいろいろアイデアを出してみたりという、活動結果の評価と計画の中身についての検討と両方の役割を年に2回ぐらいの開催でやっているようです。

そういう事柄がお話の中にあっただのではないかなと思ひながら、伺っておりました。第三者による点検というものはおそらくそういう委員会が役割を果たすのではないかと思っています。

【杉浦座長代理】 今の御説明で、大学にあるミュージアムというのは、ここで考えているように管理する人は別途いて、實際上運営している人は第三者機関の人とか固定されている人ですか。

【亀井座長】 館長職、事務職員、学芸員の専門家が、大学でもそんなに人数が大勢ではありませんし、場合によると私どもの文学系の学部の人たちは兼任ということもありま

すが、そういう人たちが複数でやっています。ただ、運営そのものは専任の職員がいて、管理等の業務に当たっているという形になっています。

【杉浦座長代理】 基本的には専門の人が継続していて、事業の継続性も確保できるわけですね。

【亀井座長】 そうですね。

【杉浦座長代理】 今後ここは4年間か5年間は運営をお願いして、期間が終われば委託業者ががらっと変わることになる、これはちょっと特殊だと思います。今まで平和基金は一つの組織として継続して運営していましたが、今後はそうではありません。そのかわり館長、あるいは専門職が何人かいて、この人が未来永劫のことを考えて展示施設をつくりましょう、展示施設の具体的な管理、あるいは警備、案内などは民間に委託しましょうということになると思いますが、基本的には国の仕事として、必ず重要な仕事がありますよね。

【亀井座長】 ありますね。

【杉浦座長代理】 みんな任せればいいということじゃないと思いますので、そのあたりはきちんとしておかないと、人が代わるたびに中身が変わったり方針が変わったりしますので。本当は、私は今の基金がそのままあれば一番いいと思いますが、それは廃止するということが法律が決まっておりますので、新しい組織をつくるのは難しいが、今の国の担当の室で館長という職を設けていただきたいと思っておりますが、どうでしょうか。

【米澤特別基金推進室長】 実はそこは、これから具体的に検討させていただきたいと思います。杉浦先生がおっしゃったように、じゃあ我々みたいな行政の事務方は全く仕事なくなるかという、そういうことではないと思っております、日常的な管理運営は民間事業者にやっていただくわけですが、何かトラブルが起こったときの対処ですとか、各方面から説明を求められるということもいろいろ出てくるかもしれませんし、そういった場合の対応ですとか、業務計画をつくったり、先ほど言ったような第三者の点検の仕組みの事務方を務めるといったことが細々いろいろと出てくるんだろうと思います。そういう事務的なことを我々が少ない体制ながら担っていきながら、専門的なことは館長にお任せするといった体制になっていくのかなと思います。

【杉浦座長代理】 なかなか難しいですね。館長で例えば10年、15年、20年とやってくれるような立派な人がいればいいが、3年ごとに館長が代わりますなんていったら、何だということになりますね。

【米澤特別基金推進室長】 ですからそういう意味でも、館長は、普通の人事のローテーションの一環ではなく、一定の期限のある形で専門的な知見のある方に来ていただくといったことなどを検討したいと思います。

【杉浦座長代理】 ありがとうございました。

【田久保構成員】 専門的な知見というのは、どういうイメージでしょうか。資料の管理、運営にたけている人という意味ですか。

【米澤特別基金推進室長】 そこは2つあるのだと思います。この時代の歴史や政治経済社会に知見のあるということが1つ。それからもう一つは、館の運営といったことにも精通している。この2つの要素がそろっている方が一番望ましいのではないかと思います。

そういう2つの要素がそろっている方がいっしょにいないときは、どちらかを持たれている方ということになってくるかもしれませんが、その場合でも、やはりこの時代についてよく知っている人でないと、ということはあるのではないかと思います。

【田久保構成員】 加藤先生が言われたように、大変非の打ちどころのない人は難しいと思いますが、普通の職員の人事の一環でというイージーなやり方はやはりちょっといかんと思いますね。

【米澤特別基金推進室長】 そこら辺は私どもも、現在の職員の異動では、実際それは難しいと思っています。行政の事務を行っている者がこういう資料館の運営をやりなさいと言われたとしても、専門的な観点から館長として館の顔としてやりなさいと言われても、そんなことはとてもできないと思いますので、現実的にそういうことを任せられる方に来ていただくということしか考えられないと思います。

【椎原構成員】 資料館の運営ですが、これは平和基金がずっとやっていますよね。そこら辺は私が考えると、平和基金の人が今の段階では一番よく知っているかと思うのですが、平和基金の人を活用するというか、中心に運営するという考えはどうでしょうか。

【米澤特別基金推進室長】 平和基金の職員は、国からの出向者がほとんどですので、それは難しいと思います。

【椎原構成員】 そうすると、資料館の運営を委託する民間事業者というのは具体的にどのような事業者がいるのですか。

【米澤特別基金推進室長】 こういった資料館は地方公共団体にもいろいろありますが、そういったところの事業を委託して実際に運営しているところは幾つかあります。

【椎原構成員】 そうですか。業者選定はもちろん入札になるわけですね。

【米澤特別基金推進室長】 きちんと審査基準をつくって公募して、競争していただくという格好になると思います。

【椎原構成員】 現に今、戸高先生とか亀井先生のところもそういう組織をお持ちなのですか。

【戸高構成員】 博物館は、どこの自治体でも最初の設計段階から専門家を抱えているわけではありませんので、専門の民間業者が、今おっしゃったように大体入札で事業を受注しています。

ただ話がずれるのですが、入札時に出てくる提案がみんな違う場合がありますので、予算だけで入札するというのは極めて難しいです。同じ商品を持って来るんだったら安いほうを買えばいいのですが。ですから、入札の仕方自体を発注するほうが事前にきちんと研究、把握していないと、数字だけで決められたらいいものがないというのは、私もつらい経験をいっぱいしていますので、逆に発注する方がそういうところを十分考えてやるというのが大事だと思います。

【椎原構成員】 普通の入札は、建築関係ですとちゃんと設計図面がありますよね。この場合は。

【戸高構成員】 あります。展示のプランとイラストというか、展示設計書という膨大なものが出ますし、運営の計画、成果の見込みも全部出ますが、大体最後には最終的な数字で安いほうに行きがちなので、そういうところを数字だけで一発で決めないで、内容と数字を見比べて決めるというスタイルを先に示さないと、単に安いではなくて、少々高いけれどもこちらのほうがはるかに提案がいいというときには、数字が若干上がってもそちらを選べるという形が事前に了解されていないといけないと思います。

【杉浦座長代理】 だから、一番初めの契約が問題ですね。2度目以降になるとある程度動いていますからいいですが、サービスを買うわけですから、一番初めはサービスの質がよくわからないのですよね。だから、実際行うとしたら、私は企画競争入札だろうと思います。どんな仕事、どのくらいのサービスができて幾らかというのを提案してもらって、お金と仕事の中身を総合評価した上で決定するという事しかないと思います。

【米澤特別基金推進室長】 それで、こちらがどういうことをやっていただきたいかきちっとお示しするというのがまず大前提で、出していただいたものの質をどうやって測るかというのは、金額はもちろんですけども、サービスの内容のよしあしの測り方、基準をきちんと作っておくということだと思います。

【田久保構成員】 値段が安ければいいというのは非常に危険なんです。例えば翻訳を頼む場合に、どこがうまいか分からず、一番安いところに頼んで大失敗しました。それから、シンクタンクが国の委託研究を幾つか行いますが、安いところへ発注して、とんでもないずさんなものが出てきたというのがありますので、やはり数字で決めるということは厳に慎んだほうがいいかなと思います。高ければいいかというところではありませんが。

【亀井座長】 私は、政府広報の関係でお手伝いをさせていただいたりしていましたが、やはり今先生方から御発言がありましたように、広報、広告の世界は安ければいいというものではなくて、安ければ幾らでも安くできますが、企画とかアイデアが乏しければ全然効果が上がりません。政府広報の評価の際は、企画競争の評価という形のものがあるから、これに関しては金額だけで決めることのない形にぜひ持っていくように進めていただければと思います。

【渡辺構成員】 1つ明確にしておいていただきたいことは、この施設は、平和を祈念していく施設であるということです。そういうことからして、私はこれをつくらなければならないという常設の意義については、強く訴えていただきたいと思います。あくまでも平和を祈念するという日本人の望む考えを強く打ち出して、恨み節でなくて、日本は過去にこういうことがあったからそれを忘れちゃいけない、再び起こしてはいけないんだという心になっていただくための施設であると思います。

【亀井座長】 そういう意味では、正式名称のほかにいわば愛称というんでしょうか、我々の世界ではペットネームという言葉を使うのですが、非常にポピュラーな館の名称をつける際に、今御意見のあったような平和祈念の資料館の目指す報告を象徴するような愛称がつけられると、さらにその辺のところの徹底はいくのかなとか思っています。

そういう名称が思想とか考え方を発信し、伝えていくという1つの大きな役割を果たすと思いますので、その辺も御検討いただければと思います。

ほかに御意見はいかがでしょうか。

【加藤構成員】 渡辺委員がおっしゃったように、意義づけのところは私もすごく大事だと思っていて、持っているものを大事に伝える伝統保持の面というのでしょうか、さまざまな資料を今後も国民、そして官公庁からもどんどん引き受けていったり、あとは専門員、そこにいる学芸員などの方が例えば平和祈念館報のような形で、広報よりももう少し学術的に長い目で意味のあるもので、例えば松本清張記念館が松本清張生誕100年なん

で大々的にやっていますが、ああいう何年目かにこういう視点で資料を見直すとこういうものが見えてくるという、時代の要請にこたえる物的資料の再編成をもできるということをアピールすると、意味が大きいかなと思います。

【亀井座長】 私どもの大学のミュージアムも、学芸員、専門員の人たちが、所蔵している展示物、あるいはそれを軸にした関連のものを研究して、アカデミックな面での評価を求める形で紀要のような、我々の世界ではジャーナルと申しますけれども、いわば研究誌のようなものを年に1回刊行しておりますが、それはほんとうに専門家しか目を通さないような非常に固い中身ですが、今加藤先生のお話を伺っていて、そういうものにするのか、あるいはもう少し一般的な内容にされるのかは別として、やはりそういうものは、館自体が広く浸透していく1つの素材としての可能性を非常に持っているのではないかと考えております。

【井上構成員】 この委員会では設置場所等についても最終検討するのですか。

【米澤特別基金推進室長】 設置場所については、今あるところでは、周知定着が図られているとか、場所が非常に便利でわかりやすいといったいろいろなメリットがあります。一方で、設置場所をどこにするかというのは費用にかかわる問題でもありますので、費用と場所による効果を考える必要があります。非常に交通の便のいいところでも、一步入だけで全然お客さんが入らなくなってしまうといったこともありますので、設置場所は本当に難しいと思っています。

このような問題ですので、この場でここがいいとかあそこがいいという御議論をいただいて、例えば東京駅の前がいいと言ったとしても、必ずしも実現できるものでもありませんし、一方でどこかに移るにしても、あれだけのものを移そうと思うとかなりの費用がかかりますので、そこはもう少し私どものほうで総合的に検討させていただきたいと思いません。

【井上構成員】 はい。

【亀井座長】 ほかにいかがでしょうか。御意見等ございませんでしょうか。

それでは、ただいまの各委員の御意見等につきましては、事務局のほうで御検討をお願いしたいと思います。それでは、以上をもちまして第7回平和祈念展示資料の記録・保存等に関する検討会を閉会いたします。本日はお忙しい中御出席いただきまして、本当にありがとうございました。